

燕市社会福祉協議会 基本理念 「地域が支えるその人らしい暮らし」をかなえるために

地域住民を主体とした取り組みを推進します

● 住民相互の助け合い・支え合い活動の推進

☎0256-78-7866

地域支え合い体制の推進

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、地域の支え合い活動を推進する専門職（コミュニティソーシャルワーカー／生活支援コーディネーター）を配置し、専門職や地域住民が協力し合い、支援が必要な人へ適切な支え合い活動を行えるよう、地域支援ネットワークづくりを進めます。

有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」（拡充事業）

高齢者や障がい児・者等を対象に、掃除や買い物、外出等の日常生活の困りごとを、会員相互の有償ボランティアにより支えます。
新たに協会の活動を支援するため、活動費の一部を補助します。

ふれあいサロン活動の支援

高齢者や障がいのある人、子育て中の親子、在宅介護者等の地域での居場所・仲間づくりを応援します。

なじらね燕（チームオレンジ）活動の実践

認知症高齢者が、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症サポーター等地域の関係者と連携した支援を行います。

地域介護予防活動支援事業

体操を主とした地域における介護予防の取り組みを支援します。

玄関前除雪等支援事業

自力および他からの除雪協力が困難な世帯を対象に、玄関先の除雪を行います。（一部側溝の泥上げも対象）

学用品等リユース事業

役目を終えた学生服や学用品等を募り、それらを新たに必要とする世帯へお渡しします。

障がい者タクシー利用料金等助成事業 ☎0256-78-7080

身体障害者手帳1～3級、療育手帳Aの方を対象に、タクシー料金または自動車燃料費の助成券を交付します。

金婚慶典事業 ☎0256-78-7080

敬老の日に、金婚ご夫婦へお祝い品を贈呈します。

デマンド交通予約センターの運営管理 ☎0256-77-7888

高齢者等の交通弱者の日常生活に欠かせない、移動手段である「お出かけきらん号」の予約受付等を通じて、地域福祉の向上を図ります。

● 地域を支える担い手の育成 ☎0256-78-7866

ボランティア・市民活動センター

ボランティア・市民活動のコーディネートや活動内容の相談対応のほか、部屋の貸し出し等を行い、活動を応援します。

人材養成講座の開催

地域での取り組みを担う人材の育成や、新たな人材の発掘を行います（ボランティア入門講座・ボランティア市民活動まつり等）。

● 市民活動・福祉教育の推進

福祉活動団体・グループ、NPOへの支援

福祉活動を行う団体やグループ、NPO に対して、助成金等の情報を提供し、側面的な支援を行います。

福祉教育・総合学習の支援

職員等が学校や地域の集会場等へ出向き、各種福祉活動体験や配慮が必要な人についての学びを支援し、誰もが支え合って生活できる地域づくりを進めます。

福祉サービス利用支援等の援助を行います

● 制度・サービスの利用支援と権利擁護の推進

☎0256-78-7020

福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）

成年後見制度の利用支援等、個々の権利を擁護する体制を構築し、地域連携ネットワークのコーディネート役を担います。

日常生活自立支援事業

認知症や障がい等で、日常生活に不安のある人の福祉サービス利用や、日常的な金銭管理のお手伝い等を行います。

● 相談支援体制の充実 ☎0256-78-7866

心配ごと相談所の開設

法人本部を会場に毎週水曜日、市民が気軽に予約なしで利用できる無料相談所を開設しています。相談は専従の相談員が対応します。

弁護士による相談の実施

法人本部を会場に毎月2回、弁護士による無料相談を行います。事前予約制（1回5名受付）で、相談時間は1人30分です。（原則、相談は1人年1回）

出前福祉相談事業

専門職（職員）が要望に応じ、地域のサロンや集会場等に訪問して相談を受けます。

● 生活困窮者への自立支援 ☎0256-78-7866

生活福祉資金貸付

低所得世帯等を対象とした資金の貸付相談を行います。（基本的に連帯保証人が必要）

小口資金貸付

生活の緊急的なつなぎ資金として、3万円を限度に貸付を行います。連帯保証人が必要です。

その人らしい生活を送るためのサービスを提供します

● 介護の必要な人・障がいのある人への支援

介護サービス室 ☎0256-78-8701

介護保険法や障害者総合支援法等に基づく在宅福祉サービスを提供します。まずは、ご相談ください。

- ・ホームヘルパー事業（高齢・障がい）
- ・訪問入浴介護事業（高齢・障がい）
- ・障がい者の移動支援、同行援護
- ・自費介護サービス事業（制度外サービス）

地域活動支援センター事業 ☎0256-66-5688

地域で暮らす障がいのある人に日中活動の機会を提供し、他者との交流や社会参加を図ります。

放課後等デイサービス事業 はばたき ☎0256-66-5688 ぶんすい ☎0256-98-6111

就学している原則18歳未満の障がい児に対し、療育の場と放課後の居場所を提供しています。学校や関係機関と連携しながら、個々の子どもの発達に応じた支援を行います。

就労継続支援B型事業 ☎0256-62-4855

一般企業等での就労が困難な障がいのある人に対し働く場を提供するとともに、知識や能力の向上に必要な支援を行います。

相談支援事業 ☎0256-64-7738

障がい児・者や障がい種別を問わず、相談窓口として必要な情報の提供や助言、サービスの利用についての支援を行います。

また、地域定着支援により、一人暮らしや家族からの支援が見込めない状況にあっても、常時連絡がとれる体制を確保し、緊急時の相談対応を行います。（新規事業）

社会福祉施設を適正に運営します

高齢者や障がいのある人のいきいきとした地域生活の一助として、施設の運営を行います。どうぞご利用ください！

- ・老人福祉センター「つばめ荘」（大曲）☎0256-63-7780
- ・老人集会センター（大曲）
- ・障がい者地域生活支援センター「はばたき」（道金）☎0256-66-5688
- ・屋内ゲートボール場すばく燕（四ツ屋）☎0256-66-4848
- ・吉田老人センター「シニアセンターよしだ」（吉田本所）☎0256-92-2400

